

令和3年12月

中札内村議会定例会会議録

令和3年12月14日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	渡辺大輔君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	阿部雅行君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	中道真也君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	柴田翔太郎君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1	請願第 4 号 (委員会報告)	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の採択を求める陳情
日 程 第 2	意見書案第 9 号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書
日 程 第 3		一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年12月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 陳情第1号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の採択を求める陳情

○議長（中井康雄君） 日程第1、陳情第1号、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の採択を求める陳情を議題といたします。

この陳情第1号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長からの報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

中西総務厚生常任委員会委員長。

（中西千尋総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（中西千尋君） それでは、総務厚生常任委員会審査報告、申し上げます。

令和3年12月8日開会の定例会において付託された事件について、審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

審査終了した付託事件は、陳情第1号、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の採択を求める陳情についてであり、審査は、12月8日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、本陳情の内容・趣旨は十分理解できるものであり、陳情第1号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

これから、陳情第1号の委員長報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

陳情第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第1号、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の採択を求める陳情を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。
委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。
したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり、採択することに決定いたしました。
お諮りします。
中西議員から、意見書案第9号が追加提案されました。
この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。
このことに異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。
したがって、意見書案第9号を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定しました。
暫時休憩いたします。
休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第2 意見書案第9号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

○議長(中井康雄君) 追加日程第2、意見書案第9号、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を議題にいたします。
お諮りします。
この意見書案第9号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。
このことに異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。
したがって、意見書案第9号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。
意見書案第9号について、質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
意見書案第9号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
意見書案第9号、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を採決いたします。
この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。
したがって、意見書案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 一般質問

○議長（中井康雄君） 追加日程第3、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、一般質問をさせていただきますけども、この質問を出す前はこういう状況でよかったのですが、1日の大風で状況はかなり変わっておりますけども、この風の被害の前のこととして質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それから、この風で村内中いろんな被害がありましたけども、被害に遭った方に対して、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問をさせていただきます。

この質問は、2019年の12月に一度質問しております。

また、再度同じ形の中で質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、日本で最も美しい村に加盟した村の今後について。

本村は、2016年に日本で最も美しい村連合に加盟しました。

北海道では9町村が加盟し、各町村でそれぞれ特長あるイメージ形成に努力していると思います。

本村の特長ある風景は何かと考えたとき、防風林が考えられます。

防風林は農村景観の中で象徴的な役割を持ち、良好な地域イメージ形成に貢献しています。

日高山脈や幌尻岳を背景にして、季節の移ろいに伴って景色が変化する農地の畑作物防風林こそ、他町村には少ない中札内の特長だと思います。

防風林は、植林・下草刈など長い時間と資金を必要としますが、本村ではこの防風林を活用した景観づくりが大事だと思います。

前回の質問では、村は適切な管理をしっかりと行い、美しい農村景観の形成に努めてまいりますとの答弁でした。

その後、どのように景観の形成をしたのか。

これからどのように進めていくのか。

それらの点について伺います。

○議長（中井康雄君） それでは、答弁をお願いします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 中札内村は、2016年、村政がリードする景観づくりを住民が理解し、植栽及び美観づくりに積極的に参加していること、防風保安林のある農村景観が生活の営みによって生まれた独自の景観であることなどが評価され、日本で最も美しい村連合加盟に至りました。

加盟から5年が経過し、新たな5年の継続に関する資格審査が10月上旬に行われました。

共栄地区にある防風保安林の遊歩道をはじめとした村内の景観資源を歩いて楽しむグリーンウォークマップの作成や、住民主体による景観の価値を伝えるツアーの開催、ビューティフルデーの取組み等が評価され、資格審査に合格して再び認定証書を受領しているところ

ろであります。

さて、防風保安林の管理については、中札内村森林整備計画に基づき、北海道の造林事業補助金を活用しながら、地拵え、植栽、下刈り、間伐等の作業を行っております。

また、景観を阻害する保安林内の風倒木や雑木については、その都度、職員の見回りや住民の方からも連絡をいただき、十勝広域森林組合や高齢者就労センター等に依頼して、支障木処理を行うほか、冬期労働者雇用対策事業を活用して枝払いや除伐などの作業を行っているところであります。

今後も景観に配慮しながら適切な保安林の管理を行ってまいります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは質問させていただきます。

2019年の12月に同じ質問をしながら、また質問ということはどうかと思ったのですが、今、村で言った共栄地区とかいろんなところに対しては、これは過去からずっとやっていることなのですね。

自分としてはやっぱり、この美しい村連合に加盟して、この中札内がいろいろ整備をしていただいて、今後、本当の美しい村にしてほしいなど。

防風林は、今回は倒木もいっぱいありますけども、やはり農業の畑との調和のとれた中において、しっかりやっていただきたいと。そういうことで質問しているわけですね。

それで、質問したのですが、この雑誌ですが、うちの景観つくりと合うののではないかなと思うのですが、クマ・シカの対策。これにも大きな役目を果たすと思うのですよ。

札幌では、クマの出るところは、下草を刈ってきれいにすると、そういう形の中でやっていますけども、まだ中札内に関しては、南札内でクマ出たことに対しても、ある程度は行ったのだろうけども、きりが無いという部分もあると思うのですが、やはりその辺から整備をしていただきながら、村の景観をつくっていただくと。

そういうふうに考えております。

それで、中札内は、今、防風林、これで木も倒れて大変なことになっておりますけども、本当に防風林に何がいいかなということになれば、今倒れているアオキ、これが大事な役目を果たしていると思うのですが、景観づくりの中において、それだけではどうもならないのでね。やっぱりいろんな木を混ぜながら景観づくりをしていただきたいと思います。

それともう一つは、農家と防風林との間に、枝がはみ出したり草が生えていたり、こういうことも大事なことだと思うので、その辺もしっかり整備をしていただきたいと思います。

それで今、村で適切な管理をしておりますと言っていますが、新たに予算を組んで、ここが美しい村連合に加盟したためのものを形付けていくような形の防風林をしてほしいのですよね。

防風林の中には、畑の中に枝が入ってきたり、その横に草がドッと生えていたり。

これをちょっとすることによって、ものすごく景観が良くなるということも間違いないのですよね。

そんなことで、前回も質問していますので、あまり長話しませんが、写真こうやって今皆さんに行っていると思うのですが、上の写真は、防風林と関係ないのですが、これ歩道なのですよ。

これは11月の21日ですから、かれてしまっておりますけども、これを縦に立ったときに、1メートル以上伸びているのですよね。この雑草が。

せめて、こういうものも整理しながら、美しい村と言ってほしいのと、それから、下の写真、これは東1線の44号と43号の間の村有林なのですよ。

これで一番左側が、もう大体、アオマツ生えていて、伐採した後なのですよね。

この伐採した跡地の中に、この枝を、今右側に立っている木のところに寄せているわけですよ。

これちょっと写真でちょっと見にくいのかもかもしれないけども、美しい村にこんなことあっていいのかということも言いたいわけですよ。

これは自分が見てびっくり、隣に自分の畑もあるのでありますが、こういうことをやりながら美しい村ということに対しては、ちょっと考えてもらわなくてはいけない。

これは村長に前にも言ったのですが、見てきましたか、ここ。

こういうことから始めていかなかったら、やっぱり美しい村というのはできていけないような気がするのですよ。

村でやることから始めて、その次には村民に訴えていくという形の中で、美しい村をつくっていただきたいと。

そんなことで、前回は質問しましたが、今回もなぜ質問をしたかということに対しては、やっぱり新たに予算を組んだり、形ある形の中の村づくり、美しい村づくりに努めていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、北嶋議員からいただきました質問の中で、樹種の選定と、畑にはみ出している枝のまず処理について、ちょっと私の方から答弁させていただければというふうに思っております。

まず、樹種の選定につきましては、近年、マツのほかに、例えば、落ち葉等が畑に入らないようにということで、例えば、畑際の木については樹種を変えるなど工夫をしながら、この間もやってきているところでございます。

北嶋議員のおっしゃるとおり、その場所その場所に適した樹木を選定しながら、今後も植栽の方は進めていきたいというふうに考えております。

また、農地等にはみ出している枝の部分でございます。

保安林近辺の農家の方からは、保安林の枝がはみ出してきて、それが農作業の機械の支障になるというご意見も村の方にはいただいているところです。

その部分については、都度、枝払いをしながら、農家の人と話し合いをしながら、枝払い等で対応をしている現状でございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 北嶋議員からご意見いただきました新たに予算を付けてと。

そういった取り組みをしていったらいいのではないかと。

そういった考え方はないのかというご質問であります。

本当にお金があつてそのことができるのであれば、村内にある防風保安林、同様にすることは、景観づくりも含めてできればいいなというふうには思いますが、現実問題、この縦横無尽に村内を走っている防風保安林、全てにおいて同じような処理をするというのは、この財源的にもかなり無理があるのではないだろうか。

防風保安林自体は、地拵え、植栽、下刈り、徐間伐、間伐で死伐と。

その後にもまた、新たな樹木を植えて、長い年月をかけて、それができあがるものと。

ですから、一気にボンと防風効果をもたらすような木が育つということではございませんので、適宜、その森林整備の計画の中にもある各種事業補助金を得て、そういった処理をやっているわけでございます。

ただ、それだけでは、先ほどお話にも出ましたクマのことですとかシカの通路となってい

るということもありますので、そういった部分については、言ってみれば、順次でしかできませんが、冬期雇用対策で冬場の除伐、支障木の伐採、それについても特に運び出しているわけではなくて、どちらかという、細かくして、その場所で朽ちていくのを待つというような形を取っているわけでございます。

それにさらに搬出だとかそういったことを加えますと、当然のように経費がかかってきて、保安林全体の整備に係るお金がかなりの割合になってしまうということもございまして、そこまでの新たな予算をなかなか付けることはできません。

ただ、写真の中で明示されましたような、その地拵えをやった後の処理につきましては、地拵え、主間伐をやった後のその枝等の処理については、1カ所に固めることなく、できるだけ分散をかけるような処理も必要ではないかと。

そういったことを事前に行えば、後処理が非常に楽になると。

わざわざそこにお金をかけて処理をする。

現実問題、ここの場所については、もう植栽も終わっていますし、中間の林帯については、まだ15年生程度というふうに聞いております。

ですから、除伐等も行われていないわけで、これを例えば、機械が入っていった処理をするためには、植樹をしたもの自体をつぶすようなことにもなってしまいます。

ですから、主伐等を行った後の処理については、事業主体、村ですけれども、作業を委託して行う事業所に対しては、そういった措置をするように指示をすることで、できるだけ、変な話、目立たないようにするというのが一番理想的なのではないかというふうに考えているところでございます。

新たな予算を付けてというところにつきましては、どうしてもその処理をしなければならぬというふうに判断したところについては、予算編成の中で当然付けるようなことはこれまでもありました。

それは就労センター等を活用したケースもございまして、そういったことを全否定するわけではございませんので、ケースバイケース、その場所を見て判断してまいりたいというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今最初に言った産業課長のことは大体わかるのですが、今回の話あまりしたくないのですが、アオキが一番倒れましたよね。

防風林に一番適切なのかなという部分もあるので、その辺も大いに考えていただきたいと思います。

それから今、副村長の言った金の話。

一遍にすることは言っていないのですよ。

美しい村ですよというからには、少し村も資金をかけて、少しずつ整備を、時間と金もかかると思うのですが、すぐの話は一切していません。

これは前回も同じこと言っていました。

少しずつ金をかけてでもいいですから、少し整備して、村外から来たときに、ここがうちの美しいところですよと少しのポイントぐらいはつくりながらやっていかないと、一遍にすることにはなりません。

今出されました共栄の歩道のところもそうですし、前にも言いましたが、栄の東4線から見たしらかば林、ああいうふうな形の中で、少しずつ村を整備していくことで、中札内も良くなってくるのかなと、そういうふうに思っておりますし、もう一つ、農地・水の、村も一部補助金出しております。

これをうまく活用できないのかなという部分も、例えば、農道でも道道もあったり、国道があたりするのですが、なかなかそこを整備するというのは、事故とかいろんな問題で問題はあると思うのですが、何か地域、指定する道路に関しては、ここを何とか、この地域で管理してくれないかという話もできると思うのですよ。

そういう提案もしていきたいと思います。

前回質問していることで、長々話しませんけど、自分としては本当に、この美しい村連合に加盟して、ものすごく良かったと思っています。

であるのならやはり、この道路に学生が自転車で通っているのですよ。

これ11月21日からですけども、1メートルぐらい伸びていたら変なのです。

こういうところをせめて無くしてもらって、そして美しい村連合加盟の中札内ですよということを堂々と言ってほしいわけですよ。

この秋になってから、東4線と、それから道道上札内線の40号から43号までですか、あれは中札内でお世話になっている業者の方が道路をきれいにしていただいたですね。

あのぐらいのことはせめて、地域的にやってもらうとか、莫大な金でなくてもいいからそういうふうにするというのは村は考えられないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、北嶋議員から農地・水を活用できないかというお話がありました。

これはまさに、それが村道であるか道道であるか国道であるかというところはあるんですけど、例えば、雑草処理の関係であれば、できれば地域の皆さんにそういった取組みをやっていただくというのは、想いのには北嶋議員と村側も同じだというふうに思います。

北海道については、そういった取組みを全否定しているわけではございません。

その安全性をきちんと確保した上で取組んでいただければ、変な話、村の方でそのことをやっていただいてもかまわないといふようになっています。

ですから、令和3年度中にうちの施設課の職員が実際道道で草刈りを、刈払機を持ってやってみたと。

ということも行ったわけです。

それはある程度分担を決めながら、地域住民がかかわっていただいてやることはできないかということの発想のもとにもなり得るかなというふうに思っていますので、その点はちょっと研究をさせてください。

当然、安全性の確保というのは、道路を走っている車をそのままの状態です草処理をするわけですから、危険性が全くないということではございません。

その辺には十分注意しなければならないのは基本的に当たり前ということでございます。

それと、その農地・水を使った保安林のことなのですが、そのことも事業としてそれぞれの地域で取組めるようお話をすることがだめかというと、まだそこまで突っ込んだお話をしたことがないので、地域としてどう捉えていただけるかというところがあるのかなというふうには思います。

箇所によっては、農地・水、確か使っていただいて、例えば、中にシカが、保安林の中で、そこの中に留めるような電牧の設置だとか、そういったことをやった地区もあります。

それはちょっと雑草処理ではございませんけれど。

それぞれの地域で考える処理のやり方、そこについては、これも検討の余地はあるのかなと。

全くないということではないかなというふうには思います。

ほかの事業との絡みがありますので、やることをそちらに振り替えてということまでできるかどうかというのは、地域の判断も当然必要になるだろうというふうに思うところがあります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） いろんなアイデアがあると思うので、それをうまく活用していかなかったら、やっぱり地域とのいろんな話が必要でないかと、そういうふうに思います。

農地・水も、村独自の中で少し予算付けていただくとかって、そういう方法もありますので、村全体でやると大きな予算が出てくるような気がするので、地域のそういうところの人方と相談しながら、うまく進めていってほしいと思います。

最後になりますかね、本当に自分としてはこの美しい村連合、日高山脈、防風林、ものすごく自分としては気に入っておりますし、これを何とかうまく整備して、金を少ししか掛けなくてもいいのですけども、とにかくそういう形を一つずつつくっていただきながら、村外から人が来ても、ここはうちの村の良いところですよというものを、メインとして何箇所かつくってもらう。

そのうちに全体をやってもらうと。

そういう形の中で、何とか前向きに進めていっていただきたいと思います。

前回も質問しましたので、大体これで終わりますけども、村として本当にそういう考えの中に、前に進んでいくことをお願いして終わりたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、3番黒田議員、お願いいたします。

○3番（黒田和弘君） それでは、質問をさせていただきます。

事前に通告してあります項目でございますが、中札内交流の杜研修室、いわゆる旧教室のことでありますけれども、研修室の利活用について伺いたいと思います。

内容であります、この施設は、道立中札内高等学校が平成20年3月、長年の歴史に幕を下ろし閉校となり、翌年の平成21年4月にスポーツ・文化交流の拠点施設、中札内交流の杜として生まれ変わり、指定管理者に株式会社ユービックとなってスタートいたしました。

主な施設は、サッカー場・体育館・研修室などがあります。

2階の研修室7教室は、一定の利用はされておりますが、3階の6教室は、全く利活用されていない状況であります。

コロナ禍の影響により、近年働く環境が変わってきておりますので、この際、3階の6教室をサテライトオフィス・リモートワーク・テレワークスペースなどに有効に利活用してもらうよう働きかけるとともに、公募すべきと考えます。

なお、利用するためには、補修・改修が必要でありますので、希望する事業者などと負担についても十分協議をしていく必要があるというふうに思います。

十勝帯広空港から10分、帯広から30分、中札内インターから1分と恵まれたところにあり、実現されれば関係人口の拡大と経済活性化につながりますので、総力を挙げて積極的に取組むべき課題であると思いますが、村長は、次の点も含めてどのように考えるか伺いたいというふうに思います。

一つは、庁内担当する課。

二つ目としては、公募開始する時期であります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁お願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 中札内交流の杜研修室の利活用についてですが、交流の杜3階研修室は、スポーツや文化・芸術をはじめ、幅広い用途で利用していただくことを目的として、長期間の利用を原則とするとともに、平成30年4月から、利用料についても1カ月単位の料金設定に改めております。

現在は、9室のうち3室の利用があり、現行の利用条件の中で活用していただいております。

交流の杜は、サッカー場・体育館などスポーツの環境を充実する取組みを指定管理者とともに行ってきており、ここ2年はコロナ禍による休館や事業の中止等の影響は受けたものの、全般的には着実に利用者を伸ばしてきております。

サテライトオフィスなどに利用するためには、ご質問いただいたとおり、補修・改修が必要となってきます。

3階における設備状況では、トイレ、内装、電気、暖房、ネット環境などの整備が必要で、宿泊者、一般利用者との接触を避けるための通用口も新たに必要となり、セキュリティの課題も出てくると想定されております。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、企業の意識や新たな働き方に対する変容がみられるようになり、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した地方への移住、滞在の動きが増加しております。

こうした機会を捉え、地域経済の活性化と関係人口の拡大を図るため、村では、村内の宿泊施設を活用したワーケーションの推進にあたり、10月から「中札内村ワーケーション実証費用助成事業」を行っており、これまで東京に本社を持つ金融証券会社1社が農村休暇村フェーリエンドルフを活用し、ワーケーションを行っております。

利用した企業及び受け入れを行った農村休暇村を運営する「株式会社そら」に交流の杜を含む公共施設でのサテライトオフィス等の可能性について、聞き取りを行いました。

業務内容等にもよりますが、公共施設の開館時間等にとらわれず、24時間、365日、企業側の都合で利用できる体制が必要ではないかというご意見をいただいたところであります。

交流の杜の開館時間は、原則8時から22時までとなっておりますので、仮に交流の杜を活用いただくことになった場合は、24時間利用できるよう3階に直接、出入りできる通用口を設ける、あるいは深夜帯でも出入りできる警備体制にするなどの改修や整備が必要になってくると考えているところであります。

さらに、公共施設をサテライトオフィスとして利用していただく場合は、村内または近隣に従業員が住む住宅も必要になってきます。

このようなことから、中札内交流の杜の施設については、サテライトオフィス等での利活用とはせず、これまで通り、教育委員会がスポーツ、文化及びアートのアトリエを含む創作活動の拠点として、積極的にPRし利用促進を図ってまいります。

サテライトオフィス等については、総務課を窓口に関連課とも連携しながら、民間事業者の取組みを支援するなど企業誘致も含めて取組みを進めてまいります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、答弁をいただきました。

再質問させていただきますが、言ってみれば、私も考えているとおりの答弁内容なのです。

それで、なんであの質問をしたかという、こういう現状のままずっと進むのであれば、何ら発展、進展もないという、こんなことから、かなり研修室を、今書いてありますとおり、平成30年からですか、利用拡大ということで、そういう料金設定もしながらきておるので

すが、かなり応募も少ないということと、実際に利用している人たちもたまに来て利用するぐらいと、こういうことなのですね。

それで、書いてあるとおり、実際にやるとすれば、答弁にあるように、非常にお金もかかると、こういうことも私も理解をいたしております。

よりまして、とにかく好条件のところに一応の利用施設についてはあるわけですから、そういったことで、広く公募をとりあえずして、公募をしないと始まりませんから、公募をする中でそれぞれの会社の希望というのかな、そう簡単ではないと思いますけども、あるのかないのかわからないけれども、公募をする中で展開すべきだというふうに思うのです。

その中で、会社の希望や何かいろいろあると思うのですが、一切希望する会社については、費用は出さないけども、整った施設であれば借りてということであれば、費用については全部持つのですが、これについては、非常な額になるわけですね。

というふうな思いがあるものですから、多くの会社が来る中には、ぜひ費用負担をしてでもいいから来たいという会社を求めたいという気持ちがあるというふうに思うのですよ。

だからやっぱり、広く公募をする中で、そういった会社と十分協議をする中で道を開いていくべくでないのかと、こんなことで質問をさせていただいたのです。

それで、答弁内容聞くと、簡単に言うと、利活用とはせずという、こんなことで打ち切りの形が出たのですが、再度、この気持ちを外してもらって、とりあえず公募をする中で、どういう会社が一体どれぐらいの規模の会社があるのかということで、やっぱり単年度、1、2年でなくて、やっぱり5年、10年という角度で門を広げて、必要性があるというふうに思うのですが、その辺の柔軟な考え方については全くないのかどうか。

その辺をとりあえずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 黒田議員からご質問いただいたとおり、交流の杜については、非常にさまざまな面で好条件が揃っている立地でございます。

ただ、ハード的な面では、やはりなかなか企業がオフィスとして使うには非常に使いづらい面があるという現状が、今回のテレワークの実証試験でわかったというところであります。

ただ、今実際に民間事業者がやっているテレワーク事業、非常に好調の流れでありまして、こちらの方はしっかり村として支援していきたいと思うのですが、ただ、交流の杜の活用については、料金、自由に長期間使えるのだよということも含めて、PRの面では正直まだまだ努力不足だったなというふうに反省しているところであります。

そういった面で、企業誘致ということの目的ではなくて、交流の杜という場所が非常に恵まれた場所にあって、さまざまな用途でお使いいただけますと、このようなPRは、今の現状でいろいろ使いづらい面はあるけれども、その中であっても使ってみたいという方が検討できるようなやっぱり情報発信をしっかりとやっぱりやっていかなければいけないというふうに思っております。

そういった面では、あそこで企業が入るのを絶対だめということではなくて、まずはしっかり、今は創作拠点として使われているケースが何件かありますので、そちらの方の趣旨を中心としながら、交流の杜の存在についてしっかり知っていただく。

そういったことにちょっと力を入れていきたいなというような答弁でした。

なので、頑なに企業誘致、テレワークであったりサテライトオフィスであったり、これには使えませんよということを言っているわけではないですね。

あのような状況でも使いたいというところがあれば、それは全然使っていただいてもかま

いませんし、そういった面で、もっと交流の杜がいろいろな用途で使えるということを知っていただく。

このPRを徹底的にやってまいりたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 率直に申し上げますと、いわゆる社会教育活動というのかな、そんなことで3階の3室については、今も利用の、3室についてはあるのですけども、それで、言ってみれば、今村長が言うように、この際、コロナ禍におけるいろんなオフィスの在り方なんかがあるわけですが、私も実質の状況よくわかりませんけども、そんな意味で非常に道が開ける部分がありますので、ぜひ、そういう場所提供というかな、あるよということで、まず、広くかなり積極的に公募をすべきだというふうに思うのです。

だから、そういった意味で公募する開始時期だとかということで質問しているわけですが、この公募すべきだということで、これPRの方法ですよ。

それで、村長は全くしないよということでないということですから、私なりに公募が必要だということを考えれば、ホームページ、あるいはまた、新聞広告、それから、ふるさと会を通じていろんな人から情報を得るとか、あるいはまた、うちにも地域おこし協力隊、いろんな会社から来ておられますよね。

そういう人を通じて、会社を通じた中で情報を集める。

そういう中で、ひとつ、私どもは負担をしてもいいから、ぜひ活用させてくれという話題が一つ二つ、私は期待をしたいのです。

そうすることによって、基本的な関係人口の増だとか、経済の活性化につながるというふうに思うのですけれども、そんな意味での公募の方法はどうなのでしょうか。

答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、交流の杜については、さまざまな面でサテライトオフィス、オフィスの場所としては非常に使いづらい場所となっております。

そういった状況があって、企業の皆さんに来てくださいという公募というのはなかなか難しい。

中札内村として大切なのは、中札内村でビジネスをやりたいという人、中札内村で仕事をしてみたいという人に来ていただくことが目的だというふうに思っています。

そういった意味でいくと、今、民間事業者の方がやっていたっている事業は軌道に乗り始めています。

そういった面では、一つの目的は達成できているわけで、あともう一つ、切り分けなければいけないのは、交流の杜の利活用をしっかりとやっていかなくてはいけないという視点を大切にしたいなというふうに思っております。

なので、今、黒田議員からご提案ありました、いわゆるサテライトオフィスとして公募するということでは、なかなかこれは難しいかなというふうに正直思っております。

できないということではないのですけれども、そうではなくて、今現在は正直言うと、交流の杜が長期的ないろいろな活動ができる場所としての認知がされていないというところが一番の課題でありますので、まずはそこをしっかりとクリアしたい。

企業誘致、サテライトオフィス、テレワークということについては、今もう村内では動き始まっています。

これについては、そういった面では、新たにテコ入れしなければいけないというか、今あ

る流れをしっかりとそれはフォローする。

もう一つ、繰り返しになりますけれども、交流の杜は利活用する。

良い場所にあるのだから、あの場所がこういう使い方ができますよという紹介をしっかりとしていく。

その中で、そういった条件でも使ってみたい企業があれば、そういったご相談も受けますし、文化的な創作活動をやりたいということであれば、当然そういった貸し出しもしたいと思いますし、そこをちょっと少し線引きしながら取組みしていきたい。

線引きというか、交流の杜をテレワークの拠点にという考えでいくと、どうしても視野が狭くなりますので、それぞれ並行しながらというか、それぞれの持ち味というのをうまく活用しながら進めていきたいなというふうに思っています。

テレワークについては、村内では今、ムーブメントとしてはありますので、それはしっかりと育てていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長の言っていることも非常にわかるのです。

ただ、ここで一步を踏み出さないと、例えば、交流の杜については、やっぱりサテライトオフィス、その他のテレワークスペースとかいろいろあるのですが、そこで難しいと言ってしまうと、やっぱり取組みをしないで、ほかに行ってしまいうわけですから。

まず、未知の世界ですから、私は積極的に、さっき言った公募方法を取りながら、窓口を開いて、いい情報等があれば、お互いマッチすることがあれば道も開けると、そういう私は期待をしているのですね。

それで、村長の方から、利活用については、それについては難しい、ダメだよということになってしまえば、この質問については終わってしまうのですが、ぜひ、そういう展望を持って、道が開けないのかという再々質問になるのですが、そういう考え方については、再度無理なのではなかね。

私は、先のことよくわからないのですが、とりあえず道を開いて広くやっぱり、日本国じゅうのいろんな人たちの需要というのかな、どれぐらいあるのかなということ、まずやっぱり求めるべきでないのかというふうに私は考えるのですが、村長の考えは、再度どうなのでしょうかね。

お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ちょっと繰り返しになります。

交流の杜の普及活動については、徹底的にやっています。

ただ、テレワーク、ようするにビジネスを主目的とした利活用という考えはないということです。

ビジネスとして利活用していただいても良いというスタンスです。

なので、今は交流の杜という存在が、スポーツ関係では随分認知度あります。

ただ、それ以外の施設については認知度がほとんどないのです。

なので、黒田議員からご質問いただいたような状況になっているのだと思います。

なので、私としては、交流の杜にはそういった機能があるのだよということ、長期的に滞在してさまざまな活動ができる場でもあるのですよということ、をしっかりとPRしたいなというふうに考えております。

その中でビジネスの動きが出てきたら、それは当然お支えますし、ということなのです。

ビジネスとして利用しないということを申し上げているのではなくて、まずは交流の杜

という施設を、機能を全国に知らしめる。

ここの主眼を置いて、まずは一步を踏み出させていたきたいというような、そういった答弁であります。

黒田議員のお気持ちを全く受け止めていないということではないということをご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 本当に村長の気持ちも十分にわかるのです。

そんなことを含めて、それでは全くダメだよということでもないことですから、村長の言われることも含めて、こういうサテライトオフィスも含めたようなことで考えていることもあるよということで、やっぱり全国にPRするというか、公募の中に入れてほしいと思うのですね。

そのためにはやっぱり公募しないと、全国の人がよくわからないものですから、そういう展開をしてもらいたいというふうに思います。

まだ言いたいこともたくさんあるのですが、とりあえず、このことについては非常に難しい課題であるというふうに私も思っております。

単年の、2年や3年で解決するべき問題ではないと思いますので、長期、いわゆる10年ぐらいに渡って行動しなければ解決はしていかないと思うのです。

それで、このことについてやっぱり、現状の維持のままでいきますと、村の発展はないのですから、何らかの努力活動しなければならないというふうに思いますので、全面的に村長も否定されているわけではないですから、私の意見も踏まえて、ぜひ、交流人口の増、あるいはまた、経済活動の活性化に向けて、ぜひ、庁内あげて努力をしてもらいたいなというふうに思います。

私の質問は以上であります。

○議長（中井康雄君） それでは、ちょっと時間経過いたしました。

休憩をしたいと思います。

11時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時11分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので。黒田議員が体調不良で退席されましたが、定足数に達しておりますので、引き続き、会議を開きたいと思います。

それでは、続きまして、4番大和田議員、お願いいたします。

○4番（大和田彰子君） それでは、質問をさせていただきます。

温暖化対策での村が取り組むべき課題について、お聞きいたします。

近年、気候変動による気温の上昇により、世界各地で災害が発生し、道内においても激しい雨や暑い日が続くなど、私たちの暮らしにも深刻な影響をもたらしています。

その主な原因は、人間の活動から排出される温室効果ガスの増加と言われており、地球規模の問題として早期に解決すべき直近の課題であると言われております。

北海道は、脱炭素社会にむけて、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す。と表明しました。

今、一人ひとりが意識を変え行動しなくてはならない時がきております。

本村では、第3期中札内村地球温暖化対策実行計画、これは2019年度から2023年度の5年間でありますが、それが策定されており、温室効果ガスの排出量を削減するための取組み等が記載されておりますので、そのことについて、以下の点についてお伺いいたします。

①、村の公共施設や公用車から出る温室効果ガスの総排出量は、令和元年度では、削減目標を達成しておりましたが、令和2年度については、総排出量が目標値をオーバーしております。

その主な要因は何であったのかお伺いいたします。

また、今年5月から新庁舎で稼働している地中熱ヒートポンプの導入で、温室効果ガスが削減されることを期待しておりますが、おおよそどの程度の削減を見込んでいるのかお伺いいたします。

②、気候変動への対策は、村全体で取り組むべき課題であると考えます。

行政をはじめ、各家庭で出来ることは何かを村が率先して提案していく必要があると思います。

第3期温暖化対策実行計画が作成されてから3年になりますが、村は職員の意識改革や住民への周知等の取組みはされているのかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 温暖化対策における村の取組みについてですが、日本で最も美しい村、中札内村においては、平成20年度に第1期温暖化対策実行計画を策定して、現在は第3期温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの総排出量削減に向けて取り組んでおります。

はじめに、1点目の令和2年度における温室効果ガス総排出量が目標値を超えたことについては、主な要因として、大規模草地育成牧場における作業機械の増車による軽油の消費量の増加や、消防庁舎の設備をA重油ボイラーから灯油ボイラーへと更新したことで、灯油の排出量項目の数値が目標値を超過したことが挙げられます。

平成31年3月策定時の各項目の積算根拠と実態に乖離が見られることから、令和5年の計画終期を待たずに改正することを検討しているところであります。

次に、2点目の役場新庁舎に導入した地中熱ヒートポンプにおいて、温室効果ガスの削減をどの程度見込んでいるかではありますが、本年5月に新庁舎に引越したため、年間を通しての二酸化炭素排出量が実績として無いことから、正確な数値を比較するには検証期間が必要であります。

よって、年間における役場旧庁舎の実績に基づく1平方メートル当たりの二酸化炭素排出量と、役場新庁舎において環境省への補助申請に使った1平方メートル当たりの二酸化炭素排出量を比較したもので、役場旧庁舎は年間1平方メートル当たり約70キログラム、役場新庁舎は年間1平方メートル当たり約50キログラムと推計しており、1平方メートル当たり20キログラムの減少を見込んでいるところであります。

次に、3点目の温室効果ガスの削減に対する村職員の意識改革や住民への周知等の取組みについてですが、夏季における執務室内での軽装を励行するクールビズや、冬季におけるウォームビズを実施しているほか、十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取組みとして、6月から9月までの第1金曜日を市町村一斉ノーカーデーと定め、職員のマイカー利用の自粛を励行しております。

また、住民への周知ですが、日本で最も美しい村連合の取組みとして全国一斉のゴミ拾いを実施して参加を呼び掛けているほか、ボランティアゴミ袋を運用することで環境保全活動への啓発に努めております。

現在、北海道ではゼロカーボンへの動きを加速させており、十勝管内においてもゼロカーボン行動への取組みの輪を広げようといった動きが進んでおります。

管内市町村の動向に注視しつつ、必要に応じて、SNSや村広報紙などを活用した日常生活活動におけるゼロカーボン行動の実践について、地域住民へ呼び掛けていくことも検討してまいります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは、1番から再質問をさせていただきます。

令和2年度における温室効果ガス排出量の数値ですけれども、この主な要因というところで、今説明をお聞きいたしますけれども、ホームページの資料によると、令和2年度の温室効果ガス排出量状況を調べましたら、やはりここに書いてあるように、大規模草地育成牧場の作業機械の増車という理由で、かなり上がっています。

もともとこの大規模草地育成牧場は、二酸化炭素排出量が本当に多いのだなということがわかったのですけれども、増車の理由は何だったのかなと思いますので、そこもお聞きしたいことと、それから、この答弁書には書いておりませんが、街路灯のこの排出状況のところで、街路灯・防犯灯の台帳整備により、前年度より180基の増となったためということで、排出量が増えているのですけれども、この意味がちょっとわからないので、その説明もお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 街路灯・防犯灯の増加でございますが、これは昨年度、台帳整備を行いました。

この中で、総務課が管轄している本来の街路灯・防犯灯につきましては650基というような形がありますが、そのほかに、今回、台帳整備することでわかったということで、各、例えば施設、公営住宅の中にある街路灯とか、そういった部分についても、やはりこの計画に盛り込んで計算すべきというような判断に立ったということでございます。

いずれにしても、その部分につきましても総務課管轄になります。

各施設における街路灯についても総務課管轄だったのですけれども、電気料金の支払い等につきましては、各所管課になっている状況でございます。

そういった中で、181基の増加というような形になったことになったため、それを活かして、今回、そのようになった部分であります。

その辺も含めて、先ほど、村長からも答弁もありましたが、次期の計画を待たずに変更等、改正をちょっと検討したいというところでございます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 大規模草地育成牧場の作業機械の増車の関係ですけれども、ちょっと手持ち資料がないのですけれども、昨年度、例えば、トラクターについては購入という形で追加している状況です。

詳細の資料、ちょっと持ち合わせておりませんので、昨年度配置しました作業機械等については、後ほど提示できればというふうに思っております。

申しわけございません。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 大体わかりました。

庁舎をはじめ、各公共施設においても、今後も省エネを意識して取組んでいくことを期待しております。

それでは②番の再質問に入らせていただきます。

職員の意識というところで、ノーカーデーとか、マイカーも自粛、これはよく役場職員歩いているの見かけますので実践されているのだなということを感じております。

ただ、温暖化実行計画を読みますと、いろんな目標達成の取組みの紹介は書かれておりますけれども、まだまだされていないところがたくさんあるということが、この答弁見てわかりました。

例えば、省エネの取組みとしてパソコンとかプリンターの使用していないときは消すとか、各部屋の不在時の消灯、そういう部分、あと、紙とかコピー用紙、使用済みの封筒とかも、そういうこと全部、それぞれこの第3期温暖化対策実行計画の中には盛り込まれておりますけれども、その部分はほとんど意識が、職員の意識というのがなかったのかなというのを思っております。

それで、ごみ問題をここで書いてありましたけれども、ごみ拾いですね。

このごみ拾いのことを言いますと話が広がってしまいますので、今は温室効果ガス削減の話に絞りたいと思います。

関係ないわけではありませんけれども。

たとえごみ拾いを頑張っているからいいのだ、ごみ拾いを頑張っているでも省エネの電源はついていないでは何にもならないのですよね。

やっぱりごみ拾いしたからそれでいいのではありません。

やっぱり省エネするためにはどんな取組みしていいかというところを絞って、今お話ししておりますので、その部分はしっかりと考えていただきたいと思います。

住民への周知ですね、そこも、家庭での電化製品から出るCO₂排出量というのは、かなり大きなウエイトを占めていると言われております。

中札内はごみの分別も各家庭、本当にしっかり取組んでいるなと思いますので、そういった意味で、環境についてもすごく意識の高い主婦が、私の知っている限りではいます。

どうやったら省エネできるか。

こまめに電気をいらない部屋は消しているのだとか、照明はLEDに替えようとか、いろんな節電のある電化製品をこれからは買おうとか、そういうふうに意識を、ちょっとした工夫で温暖化対策につながります。

それで、そういうのを今後、広報やそういうホームページを通して活用して周知していただきたいなって思ったのですけれども、ごみ拾いのことは書いてありますので、そっちの方にはちょっと考えていなかったのかなと思いますけれども、環境についての勉強会とかワークショップですか、主婦など意識の高い人などの開催、そういうのも考えていく時期が来ているのではないかと思いますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 温室効果ガスの削減に対する取組みのところでございます。

まず最初に、職員の効果ガス削減に対する取組みという点では、表に見える部分でやられていないというふうに判断できるわけではなく、なぜかと言いますと、紙をできるだけ使わないとかというのは、恒常的にその発想が出たときに、昔からやっている話で、今そのことをもとに戻して実施し直しているわけではありません。

ですから、継続的にずっと取組んできたことを今も継続的に取組んでいるという考え方です。

これは節電についてもそうですし、電気を切ったり点けたりする。

それよりも変な話、節電モードにした方が電気の効果は高いのかだとか、そういった感覚は職員にはウォームビズ、クールビズも含めて、意識的には温暖化対策をやっているという

ことは意識付けはやられていると。

ただ、それがどの程度効果があるかという点については、情報の共有化はなかなか離れていないところがあるのではないかなというふうに思うところであります。

ですから、マイカーをできるだけやめて歩こうというのは、村の健康ポイント事業とも関連していますし、そういった面では、できるだけ歩くことをした方が健康にも良くて、温室効果ガス排出の抑制にもつながると。

こういった話を、例えば、今後は職員の研修会等でもやっていくべきかなというところは思うところであります。

あと、住民に対する温室効果ガスの削減に対する取組みを広める活動ですけど、確かに温暖化計画を表に出しているだけでは、そのこと自体は周知しているとは、確かに言えないと思います。

もっと研修会、講習会、こういった活動が削減につながるのだよというようなことをもっと表に出していくべきかなと。

単純な方法としては、広報とかホームページ、そういったところで周知をするとはありますが、今、大和田議員からもありましたとおり、今だったら、例えばワークショップを開いてみるだとか、講演会をするだとか、そういったことも少し検討してみたいなというふうには思います。

ただ、村が1回目の答弁の中で、ごみの分別、ごみ拾い等を行っているというところは、現実問題、ゼロカーボンのゼロカーボン行動という書き方をしていますけれど、どんなことが温室効果ガスの排出抑制につながるのかということは多岐に渡っているはずで。

ご家庭でももう取組まれていることはいっぱいあるのだろうというふうに思いますし、それは単純に、照明を通常の電球からLEDに替えること、物を替えるだけで済む問題と、あとは意識の問題ということになりますし、意識の問題では、食物残渣の問題もありますし、当然、ごみを分別する、プラスチックの排出を抑制する、さまざまな面で取組むべきことがあるのだろうというふうに思います。

そういった面、住民の皆さんにしっかりお知らせをするという行動を、今後、やっぱり強化していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） そのとおりだと思います。

住民への周知、各家庭でできることは何かというのを村が率先して提案する、先ほども言いましたけど、そこは大事なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

地球温暖化対策は十勝の基幹産業で農林水産などにも大きな影響を及ぼす重大な問題であり、私たちの日常や活動と深くかかわりがあることから、一人ひとりが温暖化対策について意識を変えなければならない時がきていると思います。

中札内村においても、取組む課題について、改めて村長の考えをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 地球温暖化対策に関する村長としての考えということでよろしかったでしょうか。

先ほど、副村長からも答弁申し上げましたとおり、地球温暖化対策というのは非常に多岐に渡っております。

さまざまなことがリンクし合いながら、環境には影響を及ぼしております。

そういった面で、中札内村については、日本で最も美しい村連合に加盟して、美しい村づくりということを進めてございます。

そういった面では、しっかり美しい村の理念を住民の皆さんにご理解いただくというようなことを通して、環境への意識を向けていただきたいなというふうに思っております。

簡単に紹介いたしますと、なぜ美しい村づくりが地球温暖化対策につながるのかということをお申し上げますと、国連環境計画というのがございます。

これは環境省のホームページを見れば、日本語版が出ていたりするのですけれども、その中で、温室効果ガスの排出の全体の6割が、実は日常生活にかかわるものだと言われております。

そしてさらに、その6割のうちの6割が、いわゆる家庭での生活の中でも、車やなんかでの移動であったり、家庭における電気の使用であったり、実は食べ物についても温室効果ガスの排出にかかわっているというふうに言われています。

つまり、これまでなかなか中札内村で申し上げづらい面はあるのですが、例えば、食に関して言えば、菜食をすることが実は温暖化に効果があるというふうに言われています。

家畜が多くなればなるほど、実はそこから排出される二酸化炭素がすごく多くなる。

また、今、非常にいろいろな食べ物を海外から輸入することによって、その移動による二酸化炭素排出量、そういったものもございます。

と考えると、今、中札内村については、歩くことであったり、食べることであったり、そういったことを中心にしながら美しい村づくりを進めているところです。

なので、実は食生活も地球温暖化には大切なのだ。

ただ、歩くことも実は地球温暖化をよくするためには重要なのだ。

そういったことを、まず美しい村づくりの理念をしっかり浸透させながら、そこからしっかり、いろんな我々の周りにある日常生活のさまざまなことが、実は地球温暖化にかかわっているのだということを理解いただけるような、そういった広報、勉強会、先ほどご提案いただきましたように、ワークショップ等も必要になってくると思いますので、そういった面で、しっかり美しい村づくりということを軸にしながら、地球温暖化対策については、理解を、村内全体の理解を深めていきたいな、進化させていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 先ほど1番で聞き忘れたのですけれども、新庁舎の数字がこうやって1平方メートル当たりのいろんなのが出ているのですけれども、わかる範囲でよろしいのですが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 大和田議員の質問にお答えしたいと思います。

旧庁舎の電気料、さらには、算出にあたっては電気料、さらには重油の使用料が基礎数字になってきます。

この部分に二酸化炭素の換算率を掛けて算出しておりますが、それで、旧庁舎におきましては、約88トン余りの温室効果ガスが出ております。

この面積、1,263平米で割りましたら、概ね平米当たり70というような形になります。

それと、新庁舎の電気につきましては、化石燃料はございません。電気料です。

電気料の中で、使用料を見込み、こちらの部分を算出して面積で割っております。1,780平米ということで割りました。

そうしますと、1平方メートル当たり50キログラムというふうなところでございます。

よって、この70から50を引いた20キログラムが削減というふうな状況になるもの

でございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 何となくわかりました。

省エネのことの地中熱ヒートポンプ、皆さんできるまでは本当に期待していたので、20キログラムということで、余り減少しているということがわかりました。

最後ですけれども、北海道各地や十勝においても、環境モデル都市となっている帯広市をはじめ、更別村はゼロカーボン宣言をするなど意識の高い町村が積極的にこの問題に取り組んでおります。

最後の答弁にも書いてありますけれども、管内市町村の動向に注視しつつ、必要に応じてSNSや村広報紙などを活用した日常生活活動におけるゼロカーボン行動の実践について、地域住民へ呼びかけていくことも検討しておりますと書いてありますけれども、必要に応じてというのは、もう必要なときが来ていると思いますので、そこは認識しているのではないかなと思います。

世の中の流れに遅れることのないよう、中札内村も頑張っていたきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほど、大和田議員からいただいたご質問の中で、大規模草地の作業機械、どういったものを増車しているのかというご質問をいただきましたので、その点についてお答えさせていただければなというふうに思います。

昨年度については、作業機械については4種類、新規で加えるのと、あと、更新というのを行っております。

先ほど、ちょっと説明しましたトラクターのほか、小型のホイールローダー、また、フォークリフト、これらの作業機械を追加しているところでございます。

また、ブロードキャスターについては更新ということで、古い機械から新しい機械に更新をしております。

増車の理由につきましては、それぞれ作業効率化を図るためということで、この間、トラクター、ボブキャット、フォークリフトの増車を行ったところでございます。

○議長（中井康雄君） それでは、大和田議員の質問を終わらせていただきます。

次に、2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、ご質問をさせていただきます。

村内の街路灯、また、防犯灯の管理台帳作成の内容とLED化にむけて行われました工事作業の進捗状況についてお伺いいたします。

昨年より取り組んでおりました村内の街路灯・防犯灯の管理台帳の作成業務委託は全て終了したと思われませんが、台帳の記載内容がどのようなものなのか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

例えば、各それぞれの基に管理番号が付けられていて、設置年月日、また、電球の取換年月日、修理等の記載がされているのかどうか。

また、その台帳は役場のほか、委託業者や北電等にもそれぞれ台帳提供がされているのか、まず、お伺いします。

2番目に、LED化工事作業の進捗状況ですが、7月28日の第5回臨時会での答弁の後、上札内市街地の道道両側の街路灯のLED化工事前後の不具合の状況が続いておりました。

その状況について、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 村内の街路灯・防犯灯における管理台帳とＬＥＤ化の進捗状況についてであります。はじめに、街路灯・防犯灯の管理台帳では、村が管理する街路灯・防犯灯の数量を集計し、所在場所・北電お客様番号・引込電柱番号・灯具情報などを一覧にしているほか、地図上に位置を示しております。

設置年月日や過去の電球の取換・修理履歴は把握困難であったことから記載しておりません。

ただ、台帳作成後の履歴については記録することとしております。

台帳は委託業者により作成されたものを役場で保管しておりますが、灯具に不具合などが発生した場合には、台帳に記載された北電お客様番号などを北電に連絡し、灯具を特定したうえで修理を依頼しております。

次に、上札内市街地の街路灯・防犯灯の不点灯について、付近住民の皆さまには大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしました。本村においては、不点灯などの不具合が発生した場合、修繕業者及び北電へ連絡して修理の対応を依頼しております。

今回、上札内市街地の街路灯・防犯灯のＬＥＤ化は早期に実施しましたが、この不点灯については、修繕業者が調査した結果、経年劣化による自動点滅機の破損、雨天時に電線及びポールを伝って水が入りブレーカーが落ちたことや落雷によるブレーカーの不具合が原因であり、この原因を特定するのに時間を要しておりましたが、現在、すべての修繕を完了しております。

今後も街路灯・防犯灯の不点灯などの不具合については、住民生活における交通安全や防犯の対策にかかわることから、早期に修繕を行うよう取組んでまいります。

○議長（中井康雄君） ２番中西議員。

○２番（中西千尋君） それでは、何点かお聞きしたいと思います。

今、ご答弁をいただきました台帳整備、全て終了して記載がされておることでありまして、記載内容もお聞かせをいただきましたが、全基での記載が終わっているということでありまして、数量等も確認されていると思いますけれども、昨年、令和２年度、４１０基ＬＥＤ化、今年度、４４６基ＬＥＤ化という予算が組まれておりました。

その全基、この数字でいいのでしょうか。

足すと８５６基になっていますけれども、この数字が全てなのか、まずはお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 中西議員の質問にお答えしたいと思います。

総個数につきましては、新設等もしております。

そういった中で、総個数につきましては８６０基ということで台帳整備を終えているところでございます。

○議長（中井康雄君） ２番中西議員。

○２番（中西千尋君） わかりました。

８６０ということでもありますけれども、ここで言われている街路灯と防犯灯という表記がされておりますけれども、なかなか、一般的に表記の、どれが街路灯でどれが防犯灯かという、そういう認識はその台帳には全て書かれているのか。

どれが街路灯なのか、どれが防犯灯なのか。

私、上札内市街地区を何度も回っているのですが、いろんな機種がありますけれども、どこを街路灯、そして、各公営住宅等々が入ってきますと、小さな機種もあります。

そういうのも含めて、街路灯と防犯灯との、まず違いがおわかりでしたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 申しわけございません。

その街路灯と防犯灯の色分け、台帳上は一切しておりません。

どちらの用途の意味合いが強いという点での区分分けは基本的にはしておりません。

歩道を照らすもの、街路、交差点自体を照らすもの、それらも含んで街路防犯灯 8 6 0 基、中に入れておりますので。

ただ、その全て LED に替えたということでございますので、そのもともと使っている電力量、明るさ、それに見合いの LED 灯に交換をしてみたということでございます。

街路と防犯灯のその色分けについて、正式な、どういう点であれば防犯灯で、どういう点であれば街路灯であるというところは、そこまでの認知はちょっとしておりません。

申しわけございません。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） その点も理解いたしました。

今、全機種が LED 化に工事終了ということでありまして、先ほど申されました全機種に全て台帳管理ができていうことでありまして、街路灯を見て歩きますと、それぞれに何の記号も付いていませんね。

例えば、北電あたりの電気の電柱あたりには、プレートが付いていて、どこどこの何番とか、はっきりはわかりませんが、そういうプレートが電柱には付いていますが、村内にある街路灯を見て回っても、それぞれに一切、番号等々の記載がないと思うのですけれども、それはそういう形でも基本台帳にはきちっと何番から何番までというのでおわかりになるのか。

例えば、住民にとっては、うちの前の街路灯が切れていますよという言い方より、その街路灯に付いてあるナンバープレートか何かがあれば、それを見て、この番号がということもわかりますし、他から来た人が通りすがりにこの番号が切れていましたよと、そういう街路灯に、防犯灯にナンバーが付いているかどうか、まずお知らせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 中西議員の、街路灯に番号が付いているかというところでございますが、この部分につきましては、付いております。

実際は付いておりますが、ただ、住民の方といいますか、そういったところでは、見えないう表記にはなっております。

いわゆる、実際に電気系統のところを開けば、そういったような形で北電お客様番号というのを書いてあります。

ですから、その辺の部分につきましては、なかなか見ただけではわからないということになりますが、ただ、現地を確認して、その部分で、ここの部分が壊れているよということで確認ができれば、北電のお客様番号を私どもの方で押さえております。

それと併せて、台帳図というものがあります。

それと併せて、北電と修繕業者にお知らせすることで、これからはしっかりとした修繕ができるというような形になるかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） それもナンバーがしっかり確認できているということでお伺いしましたからわかりました。

ただ、今まで、街路灯が不点滅になったときの連絡は、たいてい地域住民からか何かからかと思うのですけれども、担当課なり何なりが定期的に回っているのか。

それとも、委託業者が定期的に回って、不具合の箇所をそれぞれ修理しているのか。
その点もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 多くは住民からの申し出によって直すことが多いです。

所管する私どもにつきましては、年間数回見回りの調査を行って、点灯か不点灯か、そういったところの確認を行っております。

さらに、四季ですね、4期間、交通安全運動を行っております。

その巡回のときに、公用車を利用して自分が回るところについては、不点灯か否かというところを確認しながら、その修繕に、不点灯であれば修繕に当たるといような形になります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 管理台帳が作成されて、台帳整備がされておられるということで、不具合があれば連絡を、住民からの不具合の連絡があれば、台帳を見ながら、すぐに取り掛かれるということでございましたので、今後、そういうことがありましたら、住民にも周知して、不具合の連絡をいただければ、すぐに取り組みますということでお伺いをさせていただきました。

次に、2番目の、昨年からこれも進めておりました街路灯の全てのLED化工事作業が、先ほどのご答弁で、全て終了したということでありますけれども、7月の28日の第5回の臨時会でご質問をして、答弁をいただいた上札内市街地地区の道道両側の街路灯のLED化工事、前後の不具合、非常にこれ以前からの問題がありまして、長い期間かかりましたけれども、不具合の状況について、先ほどご説明をいただきましたけれども、実はこの不具合の発生した時期が、昨年、上札内地区の街路灯はペンキの塗り替え等々もありまして、きれいなペンキが塗られて、新しくなっておりました。

その前後、その後ぐらいからちょうど、先ほどは説明をいただいたのですけれども、いろんな機種が段々年月が経っていて劣化しているということだったとは思うのですけれども、6月中旬から、非常に上札内地区の街路灯が不具合が生じております。

最初、3基ぐらいが発生していまして、それはその都度、私、地域の皆さんから言われた状況も踏まえて、担当課へ伺って、係と話をしておりましたけれども、なかなか進まなかったのですね。6月中旬ぐらいからの不点灯が。

そして、7月28日の議会でLED化が進むからということでご質問し、上地区の切れている部分、3灯ぐらいは、できれば業者と相談をして、早急に工事を進めるということでご答弁もいただいておったことでありますけれども、なかなかその後の工事進捗がなくて、9月そのままの状況で、9月中旬のLED化工事が上地区も終了しました。

電気は全部LED化になったということでお伺いしたのですけれども、その工事後も、やはり3カ所ぐらい不点灯の箇所がございました。

10月に入ってから月上旬に役場でいろんな会議の後、担当部署とお話をするのですけれども、なかなか内容が把握できていない、最初の状況では。

ご答弁をいただいた劣化とかいろんな状況の説明が、その時にはなかなか担当者からご説明がいただけなかったのですよね。

LED化にはしたのだけれども、不灯の機種が3基、一番多いときで、調べましたら、10月の中旬、10月の20日に8灯、上札内市街地区道道沿いで8灯の不灯基があったのですよね。

それでまた、再度、担当課にお話をして、現在、8灯の不灯基があるけれども、というこ

とでお話をして、その折には直接課長ともお話をさせていただき、そのとき初めて、劣化の状況でなかなか不灯の箇所がわからなかったし、原因がわからなかったという、そういうお話を担当課長からお伺いをしました。

その間、4カ月、5カ月、LED化工事があると言ってお受けをしていたのですが、その説明がなかなかしていただけなかった部分、上札内地区として、道道沿いに8灯の不灯基があるということは非常に目立つ部分でもありました。

一番に入ったところの、ときの十字路、西札内とあの十字路の一番手前が不灯でありましたし、その次の小学校に入る門柱のところにあるのも不灯、それから、カーブがありまして、郵便局、それから、新しい住民になられた、新しい住宅が建っていた市街地の外れの方の前にある、ちょうど玄関前にあるのが2灯とか、そういうふうに、8灯の不灯があったのですよね。

そういうことも踏まえて、20日の時点で課長とも相談をさせていただきましたけれども、それもなかなか進展がないままで、最終的に全灯が直ったのが11月の23日だったのですね。

この6月ごろはまだ日没が遅いので、時間的に大分遅い時間にならなければ、街路灯が点かない部分もあったのですが、ここ10月、11月、そして12月は、非常に日没が早くて、4時半過ぎたらもう街路灯が点いたりします。

そういう状況も踏まえて、このLED化工事があるということも含めて、半年間、上地区では非常に街路灯については不便を感じたことでありますけれども、そういうときの取組み、お話をさせていただいたすぐに、何か答えといいますか、こういう状況ですというのがなかなか係からは、最初はなかった、調査に入っていた状況かとは思いますが、そういうことも含めて、今後、今現在、上地区、全灯、街路灯は点いています。

村内も全て終了していると思いますが、村内の街路灯で現在不具合があるのかどうか、おわかりでありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、上札内地区の街路灯でございますが、先ほど、村長からの答弁の中に、経年劣化による自動点滅機、いわゆる暗くなったら点く。明るくなったら消えるというそういった自動点滅機になりますけれども、こちらの部分が、十数年経過して破損していたというような状況がありました。

さらには、雨天時に電線、ポールを伝ってブレーカーのところの水が入って、この原因を特定するにあたって時間を要したということで大変申しわけなかったということで、私も本人につきまして、修繕業者といろいろ連絡を取りながら、取り進めてきたところでございます。

ブレーカーに水が入って、まさかそういったような形で、雨天時の翌日にそういったような消えている、そういったところがあったというふうにお聞きしているところでございます。

さらには、落雷によるブレーカーが落ちたといったところもあったというような報告を受けているところでございます。

その部分につきましては、本当に時間を、修繕業者とも時間を要して、本当にご迷惑をかけたというふうに思っております。

今質問ありました村内における、今はないのかというような質問だったかと思います。

これまで、LED化も進めて、その部分については、しっかり行ってきております。

今、ないというような形で思いますが、ただ、先ほど言いましたとおり、経年劣化による

自動点滅機の破損等で消えている箇所、もしかするとあるかもしれません。

そういったところにつきましては、速やかに修繕を行っていきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 長期間かかった理由も、今課長からご説明をいただいて理解をさせていただいたことでもあります。

ただ、今、全村の状況での把握、今まで1灯で点灯であったのを2灯にした状況で明るくなった状況も、夜間走っていると非常に感じるわけでありますけども、多分、私が夜間ちょっと外出から帰る折、12月10日、11日前後ですけれども、帯広から帰ってきますと、村の入り口、枝豆工場らへんからの、向かってきますと、左側で2灯点いていないところが左側であります。

枝豆工場のすぐぐらいともう少しから、2灯あります。2基といいいますか。

その2基とも、2灯とも点いていけませんので、村の入り口でもありますし、もし10月の10日前後ですから、その後直ってれば別ですけども、ご確認をお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、中西議員の質問は終わりましたので、次は午後から、7番宮部議員から再開したいと思います。

では、休憩をいたします。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後0時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、一般質問、7番宮部議員、お願いいたします。

○7番（宮部修一君） 今後のデジタル化改革への推進について、質問させていただきます。

国も2021年9月1日にデジタル庁を発足されました。

デジタル庁は行政の最高機関で、首相と国務大臣で構成する内閣に置かれており、デジタル庁の長は内閣総理大臣であることが規定されていることから、国も本腰を入れてデジタル化を推進すると考えます。

中札内村も第7期まちづくり計画の前期基本計画「未来に続くまち」政策にある「効率的で健全な行財政運営」の施策のなかで、デジタル化による行政事務の簡素化・効率化・コスト削減を図り、住民の利便性向上を目指す計画が示されております。

今後、企業・自治体でもアナログからデジタル化への切り替えが急速に進むのではないかと思います。

中札内村としては、前期計画のなかでデジタル化への取組みを「めざすべき姿」としていることから、次の点について伺います。

1点目、政府の動きにもよるが、村としてはデジタル化への切り替えを何年ころまでを目指しているのか。

また、簡素化・効率化・コスト削減に向けて導入を考えているシステムはどのようなものがあるのか。

2点目、政府もデジタル化への入り口として、マイナンバーカードを2022年度末まで

に、全ての国民に行き渡らせるとの目標を掲げているが、現状の村の普及率はどのくらいか。

3点目、デジタル化を進めるにあたりメリットもあればデメリットもあると思われるが、デメリットをどのように捉えられているか。

4点目、議会改革の一環としてタブレットの導入によるペーパーレス化に向けた取組みを検討しているが、庁内の動きとしてペーパーレス化に向けた検討はなされているのか。

以上の点について伺います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今後のデジタル化改革への推進について、4点のご質問をいただきました。

1点目の本村におけるデジタル化への切り替えを何年ごろまでに目指しているか、また、簡素化・効率化・コスト削減に向けて導入を考えているシステムはどのようなものがあるかについては、デジタル化はさまざまな分野において年々進展していくことから、目標年を設定せず、住民の利便性や業務の効率化、国の財源措置などを勘案しながら、継続的に導入を進めていく考えであります。

そのため、今年度から庁内デジタル化推進検討委員会を設置し、デジタル技術の活用に向けて検討を始めております。

現在、システム導入を検討しているのは、行政手続のオンライン化であります。

この導入により、いつでもどこからでも申請ができ、住民の利便性の向上につながります。

また、データ入力作業を省略できることで事務の簡素化が図られ、紙ベースではなく、データでのやりとりにより、申請用紙や郵便料のコストが削減されます。

さらに、北海道で整備している電子申請サービスを利用して、Webアンケートの導入を検討しております。

今年度、このサービスを利用した簡易的なアンケート調査を、産業課の「人・農地プラン調査」や福祉課の「ファミリーサポート実施検討調査」で活用しております。

次に、2点目の本村におけるマイナンバーカードの普及率については、本年11月28日現在の調査で、村民3,908人中1,253人が取得しており、十勝においては2番目の普及率となっております。

次に、3点目のデジタル化を進めるにあたり、デメリットをどのようにとらえているかというご質問については、一つ目として、システムの導入や運用のコストが高額であることです。

二つ目といたしまして、システム障害や故障が発生した際に、対応できなくなるリスクがあります。

三つ目といたしまして、デジタルの活用が不慣れな方への対応が必要なことであります。

このため、高齢者などパソコンやスマートフォンを普段使用していない住民を考慮すると、従来の紙を使用した方法も並行して用いなければならないので、事務経費や作業の負担軽減の効果が低い可能性があります。

次に、4点目の庁内におけるペーパーレス化に向けた検討についてですが、行政内部の連絡や通知は、すでにグループウェアを活用してペーパーレス化に取り組んでおり、全庁的に利用価値が高い書類等については、電子化して共有できるようにしております。

また、昨年度に導入いたしましたファイリングシステムにより、ペーパーで残す必要がない書類については、サーバーにデータ保存しております。

今後、令和4年度からの押印見直しに取組めるよう、3月定例会に議案提出を考えているとともに、さらなる紙文書から電子文書を中心とした事務処理の移行に向けて、電子決裁シ

システムの活用を検討してまいります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 答弁を聞いておりますと、かなり庁内の中ではペーパーレス化に向けた改革が少しずつ進んできているのかなというふうなことがわかりました。

1点目の質問についてですけれども、このデジタル化に対して、いつごろまでを目指しているのかということですが、目標年は設定せずに、継続的に進めていくということでございます。

その辺がまちづくり計画の中で、約8年間ぐらいの計画が出されていますけれども、前半の計画の中で、ある程度のところまでは進めていこうという考えなのかどうなのか。

その辺をお聞きしたいと思います。

あと、今年度に入ってから、庁内でデジタル化推進検討委員会を設置したということが謳われておりました。

何回ほど開催されたのかわかりませんが、この中で何か、どのような提案があったのか。

もし差支えがなければ教えていただきたいと思います。

まずその2点、追加をお願いします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） まちづくり計画の中でのデジタル化への取り組みですが、具体的にその目標年を定めているものではございません。

さまざまな分野でデジタル化は進んでいくと。

いろんなソフトも随時利活用していくという流れになっていくということから、最終的なその目標年を定めてデジタル化完了というような形にはならないのかなと。

ただ、そういったものを取組むことによって、効率化ですとか、この後、デメリットの部分も回答の中にもありますけれども、そういったところをきちんと精査しながら取組むべきデジタル化については、鋭意取組んでいくという基本的な考え方を示しているのみということでございます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私の方からは、庁内のデジタル化検討委員会での検討内容について申し上げますが、先ほども申し上げましたデジタル申請に向けて、子育て関係、例えば、児童手当ですとか保育園の申し込み、それから介護関係の介護認定の申請ですとか、そういったものをデジタル化に向けて、国の方の方針も、まずここからの導入を進めることを示されていますので、本村としても遅れることのないよう、まず、検討委員会の方で中心に話し合っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 委員会の中での話し合いというのは大体理解をいたしました。

最初の、いつごろ、目標年は設定しないということなのですが、確かに費用もかかりますし、財源措置などの点もあるとは思いますが。

そしてまた、高齢者の方々などのことも考えますと、やっぱり紙を使用した方法での並行した進め方になっていくのかなというふうには思います。

そんなことで、なかなかいつごろまでにということは言えないと思いますけれども、やっぱり、ただ、まちづくり計画の中で、前期計画の中で謳っているものですから、できればやっぱり、そういった前期の中で大まかなものは整備をしていくべきではないかなというふうに私は思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） まちづくり計画の中では、先ほど答弁させていただいたとおり、具体的なそのシステム名称とか、そこまでは踏み込んでおりません。

ただ、国がこのデジタル庁を設置して導入を進めているデジタル化、その中でも、市町村に大きな影響を与えると考えられるのは、基幹系のシステムの標準化ということがございます。

これは住民記録、国保、介護、住民記録を中心とする基幹系ですから、税ですとか、そういったものも、今個別のシステムで対応している部分について、統一的な、標準的なシステムで各町村が導入するというのが一番大きなウエイトを占めるのかなと。

ただ、個別のデジタル化については、今、さまざまな報道もされております。

例えば、免許証の更新だとか、そういった部分を含めて、今、例として挙げましたが、他にさまざまなシステム化導入の引き金となるようなものがございます。

ただ、まちづくり計画の中で一番大きなウエイトを占めるのは、やはりその基幹系のシステムをいかに標準化するかというところが一番大きなものになってくるのかなと。

ただ、これも国も標準的なシステムの考え方をまだ具体的に示しているものではなくて、町村によってはモデル的に、今、モデル導入をして、その状況を見ているというような状況もありますので、そういったところを捉まえながら導入に向けた検討は加えていかなければならないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

国の方とも連携しながら、進められるところから進めていただければというふうに思います。

あと、現在、システム導入を検討しているものについては、行政手続きのオンライン化であるということで、これについては、いつでもどこからでも申請ができ、住民の利便性の向上につながるということを謳っているのですが、これの中身をもう少し、何か例を挙げて説明していただきたいのと。あと、マイナンバーカードの普及に向けていろいろ取組まれているのですが、その、今、マイナンバーカードあたりを利用して、多分、都市部の方ですけど、都市部の方あたりでは、コンビニで住民票の写しを取り出せるですとか、そういったことがもう動いているのですよね。

あと、健康保険証の代わりになるですとか、そういったものにもなっているのですが、それらあたりも関係しているのかどうなのか。

その点について説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） デジタル化の申請についてですけども、先ほども申し上げました子育て関係や介護にかかわる手続き、まずはそこからということで、その利用は随時拡大していくというのが国の方針でありますので、住民票ですとか罹災証明の発行ですとか、そういったものがオンラインで手続きできるようになってくるということでございます。

マイナンバーカードを利用した、いろいろ活用方法がございますけども、まずは個人番号を証明するものになりますし、あと、本人確認の公的な身分証明書にもなります。

それから、先ほど、各種行政手続きをする際には、マイナンバーカードが必要になってきます。

オンライン申請にあたっては、マイナンバーカードが必要になってきます。

それから、コンビニでの各種証明書を取得する際にも、そういったカードが必要になってきます。

これからは、保険証の方も今年の10月から本格施行されていますけれども、こちらもカードが必要でございまして、医療機関において、カードリーダーなど設備が整っている医療機関においては、マイナンバーカードによる利用も、保険証との利用も可能ということになっております。

それから、今後、コロナワクチン接種の証明書の発行についても、間もなくですけれども、オンラインによる申請ができて、その証明書の発行が受け取れるという形の利用もされてくることになっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。いずれにしてもやっぱり、マイナンバーカードが必要になってくるのかなという感じで今受け取りました。

以前、9月の決算審査の時だったかと思えますけれども、その時には、コンビニで住民票などの写しが引き出すような、カードを使って引き出せるようなことにならないのかということをお聞きしたのですが、その時の答弁では、まだ普及率があまり高くないのと、あと、手数料ですか、コンビニに払う手数料等が割高ということで、なかなか導入には難しいのではないかなというような答弁もいただきました。

ただ、やっぱりこれが段々と普及が進んでいった段階になると、やはりそういった利便性のことを考えると、そういった、多少費用はかかってもやらざるを得ないのかなというようなことも考えるのですが、次の2点目の方にも入ってしまいますけれども、マイナンバーカードの普及率がなかなか進まない。

ただ、今国としては、何とか22年度末までに全国民に持たせたいというような目標を掲げていますけれども、なかなか難しいのかなというふうに思いますが、やっぱりこれが進んでいくことによって、さらに村の中でもオンライン化が進んでいくのかなというふうなことも考えます。

あと、今、2点目の方に入りますが、マイナンバーカードの普及率が、うちの村としては3,908人中1,253名ということで、率で計算してみますと32%ほどですかね。

今、全国の直近の数字をちょっと前に調べましたら、全国で5,003万枚が発行されているということで、普及率としては39.5%、全人口の約4割ほどの普及率になっていることが出ておりました。

それから比べると、うちの村は若干低いのですが、管内の中では2番目ということになってはいますが、昨年辺りからマイナポイントですか、そういったこともあったのか、若干、村の中での普及率も上がってはきているのですが、なかなか思ったようには進んでいないのかなというように見えて取れました。

今後、この普及率を上げていくために、村としても何か考えていくことがあるのかなのか。

その辺、今、国の方でも何か第2弾のマイナポイントですか、最高2万円相当のポイントが付与されるということもありますけれども、これもやっぱり現金ではなくてキャッシュレスでの支払いなので、なかなかお年寄りとかそういった方々には難しいのかなと思いますけれども、でもやはり若い人向けには、やはりうけるところもあるのかなというふうに思います。

今後の村のこのマイナンバーカードの普及に向けての対応と、あともう1点、職員の方々がどのぐらいマイナンバーカードをお持ちになられているのか。

もしその辺、調べているかどうかわかりませんが、もしその辺わかれば、教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 私の方から、役場職員のマイナンバーカードの普及率という点について、説明を申し上げたいと思います。

正規職員 88 名、さらには会計年度職員のフルタイム 13 名おります。こちらを対象に 101 名と。

101 名中 39 名がマイナンバーカードを取得しており、38.6%の普及率というふうになっております。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） マイナンバーカードのその普及率アップの取組み、村としてどう考えているかと。

基本的に国としては、先ほど宮部議員からのご質問の中にあったように、マイナポイントを付与するだとか、そういったメリットを打ち出して、その普及率を上げていこうというふうになっています。

当然、それも普及率アップの一つの要因であると思いますから、そういったものを村としてはやっぱり周知をしていくというのが重要なと。

さらに健康保険証としてマイナンバーカード自体を利用することが、今すでにできるようにはなっているのですが、ただ、その診療所なり病院なりで、マイナンバーカードを読み込むことで健康保険証としての認証ができる、その対応をしている医療機関、薬局、歯科も含めてですね、それが、今、厚生労働省のホームページでいくと、十勝管内で三十数件。

まだそういったような状況になっています。

できれば、そういったところでの使用を、やはり住民の皆さんによく理解をしていただいて、マイナンバーカードを取得することによってそういった利用ができてくると

これは付加的な要素なのかもしれませんが、マイナンバーカード自体にそういった情報が入ることで、逆に医療機関の受診記録ですとか、例えば、それに付加価値を付けて、健診等を行って記録ですとか、そういったものを入れていくことも基本的には可能なのかなと。

ただ、これはオプションとしてそれを付加していくというような形になりますので、これは全部の医療機関でそれができるかどうかというのは、まだ未定ではございますが、そういった形で、メリットがありますよということをいかに訴えていくかということが重要なのかなと。

先ほどもちょっと言いましたけれども、運転免許の更新、優良更新に限りますけど、北海道としてはモデル事業に採択をされて、北海道警察として、この場合は公安なのでしょうか、免許の更新に当たる優良講習については、自分で自撮りをしてその講習を受けたという記録を、自分自身を認証するのをマイナンバーカードを利用して、そのことを受講した記録を残ることで、優良講習自体に行かなくても済むというような事業も 2 月からは始まるという情報もありますので、いかにそういったところでマイナンバーカードが利用されていくかということのをいかに訴えていくかということが重要なのではないかなと。

当初、マイナンバーカードが導入されたときに、一体何にこれを使うのだと。

自分の証明をするためだけにこれを使うのかというふうに、だったというふうに思います。

ただ、いまや、先ほど渡辺総務課課長補佐からもありましたように、ワクチンの接種記録、

VRSの記録を自分でそのことが確認ができて、つまり、マイナンバーカードの個人番号とVRSの受診記録を紐づけするという点では、そういった利用がどんどん広がっていったのですよということを、いかに住民に理解してもらうか。

これが重要なのかなというふうに思うところであります。

それと、総務課長の方から答弁がありました職員の普及率、38.6%ということで、マイナンバーカードの普及を住民の皆さんに要請していく段階で、職員その普及率というのがあまり高くないというのが実態なのかなというふうに思います。

そういう面では、職員も含めて、そういう利活用の方法が、いまやそういう時代が来ているのだということも含めて、周知徹底をして、取得に向けた要請をするというのも、やっぱり併せて考えなければならないかなというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今の副村長の答弁で、私も同じ考えなところが多々ありました。

やっぱり職員の方の普及率が意外とまだ低いのだなということなのですけども、今現在、本当にこのマイナンバーカードを持っていってもあまり利用できる場面がないというか、そんなこともありますし、強制的でもありませんし、持っていなくても持っていなくてもいいやというような感じだと思うのですけれども、ただやっぱり国の方も2022年度末までには、ある程度みんなに持たせたいという考えもあるので、やっぱりその辺、役場職員の方々については、ある程度率先して持っていただいた方が私はいいいのではないのかなというふうに思います。

今後、多分使える場面がいろいろと増えてくると思うのですけれども、その辺の周知徹底をして、住民の皆さん方にも普及を図っていただきたいなというふうに思います。

あと、デジタル化を進めるにあたってのデメリットについて、どのように捉えているかということでございますけれども、述べられたように、3点ほどございました。

住民側からすると、やっぱりこのデジタル化によってちょっと心配になってくるのは、やっぱりどうしても個人情報の漏洩といいましょうか、そういったものがやっぱり一番心配になってくる場所なのかなというふうに思います。

うちの村もある程度システム改修をされて、進められているところもあると思いますけれども、その辺、セキュリティに対してはかなり万全な体制を取られていると思いますけれども、国内見ますとやっぱり、時には個人情報が出たというようなニュースあたりも出てまいります。

その辺、今の段階で、うちの村としてのシステムのセキュリティ対策というものは、ある程度安全だというふうに捉えられているのか。

その辺どうなのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 本村の基幹システム自体は、国の中間サーバーというものを通じて、国ですとか道とやり取りしておりますので、そこはセキュリティは高いものを通しながら行っているということで認識しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 信頼性のある中間サーバーを利用しているということで、今のところは問題がないのかなというふうに思います。

ただ、いろいろとそれを上回る、そこへ入って来る、長けた人はいますので、やっぱり今後もさらにデジタル化が進むと、やっぱりちょっと心配な面もないわけではないのですけれども、その辺もさらに、セキュリティ対策もさらに強化されていくと思いますけれども、

その辺、十分にまたいろいろと調べながら進めていっていただきたいと思います。

あと、このデジタル化を進めに当たりまして、やはりなかなか急には変えていけないというのわかります。

あと、やっぱり高齢化の方々への対応などを考えると、どうしても紙と並行しながら進めていかなければならないのかなというふうに思うのですけれども、やっぱり多少時間はかかって、どこかではやっぱり切り替えていかなければならない。

今、そういった時期に来ているのかなというふうに思います。

次、もう最後の質問に行きますけれども、4点目の方に入りたいと思いますけれども、今、議会の方としても、議会改革の一環の一つとして、タブレットの導入ということについて、まだ全然検討はしていないのですけれども。これから話し合っていく一つの課題なのですけれども、我々も今議員やっていて、1年間の紙の資料、どのぐらいになるのかなというふうに思うのですけど、結構もう、多分4、50センチメートルぐらいの高さまで全部集めたら、ペーパーの資料の厚さになるのではないかなと思うのですけれども、そこでやっぱり、ある程度、今後、今の流れとしては、このペーパーレス化の中で、議会としてもタブレットの導入について、ちょっといろいろと調べながら今後研究していかなければならないのかなというふうに思います。

今、子どもたち、児童生徒においても、GIGAスクールの関係で、一人1台タブレットを持つような時代になっている中で、我々大人の世界の中で、まだこういったペーパーでの動きということで、ちょっとどうなのかなという面もありますけれども、ただ、このタブレットを導入するにしても、かなり高額なものでしょうし、実際に導入したとしても使いこなせれないのでは全く宝の持ち腐れになってしまいますので、今後、我々としても、その導入をどうするかに向けて、メーカーなどからお話を聞くなり、ちょっと勉強していきたいなというふうに思うのですけれども、一方的に我々議員側だけが持つということに多分ならないと思うのですよね。

理事者側の方もやっぱりセットになってしまうのかなというふうに思うのですけれども、その辺、理事者側の方としては、このタブレット導入について、どのような考えを持たれているのか。

今、十勝管内の中でも、議会の中で3町ぐらいですかね、タブレットを導入されている議会というのは。

事務局にも調べてもらいましたが、うまく活用されているのは、多分今のところ1町ぐらいで、あとの2町ぐらいは、あまりうまく有効に活用されていないのかなというような感じにも受けるのですけれども、やっぱり導入して、本当にうまく使えないのであれば、入れる必要もないでしょうし、本当に、自分もそうですけどアナログ人間が本当にそういったものを使いこなせるかどうかという不安もあります。

そこで、あと、議会側だけでは進めれないので、理事者側もその辺について、もし何か考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） タブレット端末、これはもともとタブレット端末というのはあくまでも機器であって、問題はその中に入っているものがいかにデジタル化されているか。

これはデジタル化といってもいろいろありますので、いろんなファイルを駆使した状態で、それを提供してタブレットで開いて、その内容を確認すると。

当然、議会の中でタブレットを導入するということになれば、議案から資料、全て、言ってみれば紙ファイルではなくデータとして双方が閲覧するということでありますから、議

会とということになると、その原稿を叩いているのは理事者側がつくっているわけで、そういった面でいけば、それを理事者側だけが紙ベースでということには恐らくならないだろう。

当然、同様にこの場にタブレットを持ち込んで、言ってみればそういう同様のことを行うという形になると思います。

タブレットを活用して、例えば、議会の中で運用していくということになれば、これまでその議案を作成したり資料を作成したりするというのは、それなりの膨大な時間とそれを印刷製本するという事務作業もかなりの割合でありますから、そういった面の省力化という面では非常に高いかなと。

かつ、そのもともとのデータ自体が一つの議会、一つの案件についてきちんとデータとしてファイリングされれば、それを紙として保持しておく必要は当然ないわけで、先ほど、総務課長、1 回目の答弁の中にもありましたとおり、ファイリングシステムを導入して分類をしっかりとるようにしたと。

分類をしっかりとるようにしたことで、それをデータとしてサーバーの中で格納して管理をします。

そういったところにも非常に大きく影響してくるのかなというふうに思うところであります。

ですから、当然、議会の中でそのタブレットの導入をということは、当然、理事者側でも両輪として考えていかなければならないものというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 本当に自分も今までの資料見ていて、予算やら決算資料、あの分厚い資料が本当にタブレットあたりで本当に、そこまで可能になるのかどうなのかよくわかりませんが、議会側としても、今後いろいろと勉強してまいりたいと思います。

多分やるとなれば、本当に理事者側と議会側と両方で進めていかなければならないことではないかなというふうに思いますので。

今後、そういった何か、勉強会なり何かを持ったときには、お互いに一緒になって勉強していくような場をつくっていければなというふうに思っているところでございます。

また、理事者側からも何か提案があったら、その辺いただきたいなというふうに思います。

今回、デジタル化について質問させていただきましたけれども、多分、国の方もある程度、デジタル庁を設置したということで、かなり今回は本気度も高いのではないのかなというふうに思います。

そんな中で、うちの村もデジタル化に向けて、そんな極端には変えられませんが、時間をかけながら、そしてやっぱり、今、変えていく時に来ているのではないのかなというふうに思いますので、国の予算配分なども考えながら、前向きに進めていただければなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、これで一般質問を終わります。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和 3 年 1 2 月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 4 4 分